

大阪
社会
保険
時報



幸多き年でありますように！…

(大阪城)

フォト エッセー 藤本 俊一 (APA.JPS)

迎春

平成29年 元旦

職場内で回覧しましょう

新年のごあいさつ



一般財団法人
大阪府社会保険協会
会長 佐藤 基嗣

新年あけましておめでとうございます。

2017年の年頭にあたり皆様方には健やかに新年をお迎えになられていることとお慶び申し上げます。

平素は当協会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

一般財団法人 大阪府社会保険協会は、健康保険制度および年金制度の普及・広報宣伝をはじめ、被保険者とそのご家族の皆様方の健康づくりや疾病予防等の事業を積極的に推進しているところです。

社会保険制度に関する広報につきましては、日本年金機構・年金事務所ならびに全国健康保険協会大阪支部との緊密な連携を図りながら、毎月『大阪社会保険時報』等をホームページで公開するかたわら、登録いただいた事業所様には、メールマガジンにより『大阪社会保険時報』の掲載をお知らせしております。

会員の事業所様には、年3回発行の『協会だより おおさか』に社会保険労務士による年金および労務事務講習会、保健師を事業所様に派遣させていただきましての健康相談および健康講習会、メンタルヘルスセミナーの開催等をご案内するほか、潮干狩り・海遊館・バスツアー等の利用補助を、また、卓球・ボウリング・テニス等各種大会をご案内することにより、多くの皆様にご参加いただいております。

あわせて、ご活用いただければと、社会保険の事務手続きや健康づくりに関する冊子を同封しております。

いずれにいたしましても、皆様方のご期待に沿うよう社会保険制度の普及周知に向け、より一層努力するとともに各種事業を積極的に推進し、被保険者やご家族の皆様方の健康ならびに福利増進に努めてまいり所存でございますので、本年も引き続き会員の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様のご多幸と会員各事業所のご発展を心から祈念申し上げまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

新年のごあいさつ



日本年金機構
近畿地域第一部長
藤原 憲司

新年あけましておめでとうございます。

日頃より、公的年金業務に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私ども日本年金機構は、一昨年発生した不正アクセスによる情報流出事案により、皆様の信頼を大きく失墜する事態を招いてしまいました。改めて深くお詫び申し上げます。

同事案を受けて発せられた厚生労働大臣からの業務改善命令に基づき策定した3カ年の業務改善計画も2年目を迎えました。

国民の皆様の理解と信頼が得られるよう、公的年金制度の最も大切な執行部分を担っているという緊張感、責任感、使命感をもって、業務改善計画で掲げた情報セキュリティ対策等を着実に実施してまいります。

また、基幹業務の推進に関しましても、国民年金保険料の収納対策において、平成26年度からの第2期中期計画期間中に最終納付率70%という目標を前倒して達成できるよう取り組みを強化し、確実に成果を出しつつあるなど、飛躍の年になるものと確信しております。

昨年を振り返りますと、10月には短時間労働者に対する健康保険・厚生年金保険の適用拡大が実施されました。約25万人が対象となる大きな制度改正でしたが、皆様方のご協力により円滑に進めることができましたことを改めて御礼申し上げます。

また、本年8月には年金受給資格期間が10年に短縮されることが予定されており、これにより新たに年金をお受け取りいただく方は、約64万人に上ると言われております。

多くのお客様が年金事務所へお越しになることが予想されますが、対象となられる方への請求書の事前送付、予約による年金相談の推進等により円滑に進められるよう万全を期してまいります。

皆様方におかれましては、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、皆様方の今後ますますのご健勝とご多幸を心より祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



全国健康保険協会 大阪支部
支部長 平野 保生

新年あけましておめでとうございます。

皆様方には、お健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

平素は、協会けんぽの健康保険事業の円滑な推進に格段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、私ども協会けんぽは、昨年10月で9年目を迎えました。全国で加入者数約3760万人、国民の3.4人に1人が加入する日本最大の医療保険者であり、被用者保険のセーフティーネットとして、日本の国民皆保険制度を支えています。

一方では、その加入者の大半は、収入の低い中小企業の事業主やそこで働く従業員、その家族であり、財政基盤は脆弱です。加えて、高齢化が進展する中で、協会けんぽの支出約9兆円のうち、約4割は高齢者医療等への拠出金に充てられており、その負担は今後さらに増加していくことが見込まれています。

協会けんぽの財政構造は、医療費等の支出の伸び率が賃金の伸び率を上回っており、構造的な問題は依然として変わらない状況であり、引き続き、財政基盤の強化に向けて各方面に働きかけをしております。

また、第3期保険者機能強化アクションプランの本格実施に加えて、データヘルス計画に基づく保健事業も積極的に進めてまいります。

平成30年度からは、次期医療計画や次期医療費適正化計画、国民健康保険制度の都道府県化等が一斉にスタートします。今年はそれに備えて、協会けんぽ大阪支部としても、医療保険者の立場から積極的、効果的な意見発信を行ってまいります。

私ども協会けんぽ大阪支部では、発足以来、医療費の適正化と加入者の健康づくりに向けて、さまざまな取り組みを実施しているところでございますが、協会けんぽの基本使命である「加入者および事業主の皆様との利益の更なる実現」を目指し、引き続き加入者サービスの向上に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新年にあたり、皆様方のますますのご活躍とご多幸を祈念申し上げまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。

「賞与支払届」の提出はお済みですか？

被保険者に賞与を支払った場合は、支払った日から5日以内に「賞与支払届」の提出が必要です。まだ提出がお済みでない場合は、至急「賞与支払届」および「賞与支払届総括表」をご提出ください。

また、事前登録された賞与支払予定月に賞与の支払いがない場合でも、「賞与支払届総括表」のみ提出が必要となります（総括表の④支給・不支給の欄の「不支給1」に○を付けてご提出ください）。



あなたの年金 簡単便利なねんきんネットで!

「ねんきんネット」は、ご自身のこれまでの年金記録や、これから受け取る年金見込額など、年金に関する情報をパソコンやスマートフォンで簡単に確認できるサービスです。

日本年金機構ホームページでは、「ねんきんネット」の機能や活用シーンを紹介するアニメーション動画、広報用ポスター（右：イメージ画像）などを掲載しています。

詳しくは「ねんきんネット」
(http://www.nenkin.go.jp/n_net/)で
検索してください。



あなたの年金
簡単便利な
ねんきんネットで!

自宅でも、外出先でも
24時間確認できる!

ねんきん定期便や
年金振込通知書などを
パソコンでダウンロードできる!

将来受け取る
年金の見込額が
簡単にわかる!

最新の年金記録を
確認できる!

「ねんきんネット」がよくわかる!
昔ばなし風アニメーション配信中

ねんきん太郎
(ねんきんネット)マスコット

詳しくは「ねんきんネット」で検索
ねんきんネット 検索

日本年金機構
Japan Pension Service

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

スマートフォンはここ!

ご不明な点は… 管轄の年金事務所までお問い合わせください

協会けんぽからのお知らせ

平成28年度 2月の送付物のご案内

「医療費のお知らせ」を送付いたします

協会けんぽでは、加入者の皆さまに、健康に対する意識を高めていただき、医療保険事業の健全な運営に結びつけることを目的に、年に1回「医療費のお知らせ」を事業主あてにお送りしております。今年はお記のとおり実施いたしますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

- **対象者**…協会けんぽ加入者（被保険者および被扶養者）の皆さま
- **送付先**…事業主
- **期 間**…平成27年10月診療分～平成28年9月診療分
(平成27年12月～平成28年11月に受付した医療機関等からのレセプト等に基づき作成)
- **時 期**…平成29年2月中旬から順次発送となります。



- ◆「医療費のお知らせ」を受け取ったことによる手続き等の必要はありません。
- ◆確定申告（医療費控除）の際の明細書や領収書としてはご使用できませんので、ご注意ください。

◆事業主（事務担当者）へお願い

- 被保険者の方へ配付をお願いいたします。なお、「医療費のお知らせ」の記載内容は個人情報になりますので、開封せずにそのまま被保険者の方へお渡しください。
- 退職されている等の理由で「医療費のお知らせ」をお渡しいただくことができない場合は、お手数ですが同封の返信用封筒にて当協会あてにご返送をお願いいたします。

第2回

ジェネリック医薬品軽減額通知を送付いたします

第2回ジェネリック医薬品軽減額通知は、2月に加入者（被保険者）の方の住所へ直接送付いたします。

通知対象

- 20歳以上の主に生活習慣病（高血圧、糖尿病、高脂血症等）や慢性疾患（喘息、リウマチ等）などの先発医薬品を長期間服用されている方
 - お薬代の自己負担軽減額が一定額以上見込まれる方
- ※すべての加入者の方に通知されるものではありません。



前年度実績

平成27年度

ジェネリック医薬品切り替え率

1回目の通知：約28%

2回目の通知：約29%

ジェネリック医薬品

切り替えによる全国の医療費の軽減額

年間約189億円（単純推計）



※被扶養者の方が該当された場合、通知書の宛名は「被扶養者の氏名」、送付先住所は「被保険者の住所」となります。

※通知を希望されない方につきましては、協会けんぽ大阪支部へご連絡ください（連絡先は裏面に記載しております）。



協会けんぽからのお知らせ

情報提供サービス再開のお知らせ

昨年6月より休止しておりました、医療費情報の照会や生活習慣病予防健診の申し込み等をインターネット上で行うことができる「情報提供サービス」を再開いたします。

ご利用いただけるサービスのご紹介

●医療費情報の照会（加入者向けサービス）

被保険者の方がご本人およびご家族（被扶養者）の医療費をインターネット上でご覧になることができるサービスです。

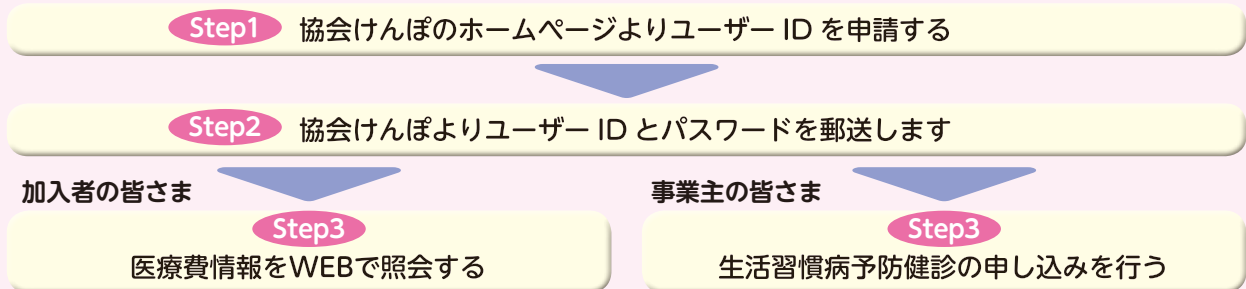
●生活習慣病予防健診申し込み（事業主向けサービス）

生活習慣病予防健診の対象者データをダウンロードできます。また、ダウンロードしていただいた健診対象者データを利用し、インターネット上で従業員の方の健診の申し込みをまとめてすることができます（健診機関へは別途、日程のご予約が必要です）。

※加入者の皆さまが個人で申し込みができるサービスではありません。



ご利用までの流れ



ユーザー ID の申請方法や各サービスの概要につきましては、協会けんぽホームページトップページの「情報提供サービス」のバナーよりご確認ください。

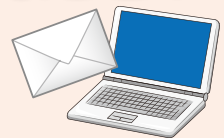
平成29年度 生活習慣病予防健診・特定健康診査のお知らせ

- 35歳～74歳の被保険者の方 → 対象者を印字した申込書は、平成29年3月末をめぐりに順次、事業主（事業所あて）へお送りします。
- 40歳～74歳の被扶養者の方 → 平成29年4月以降、被保険者の登録住所あてに被扶養者の受診券をお送りします。

大阪支部メールマガジンをぜひご覧ください

知って役立つ健康保険の知識から、イベント情報、コラムまで…内容盛りだくさんの情報を提供しています。

登録はホームページより簡単にできますので、ぜひご登録ください！



お問い合わせ先

全国健康保険協会(協会けんぽ)大阪支部

協会けんぽ 大阪

検索

電話 06-7711-4300（自動音声案内） おかけ間違いにご注意ください

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日・年末年始を除く）

〒550-8510 大阪市西区靱本町1-11-7 信濃橋三井ビル6階